

個別施設計画  
(検査研究施設 (衛生環境施設))

平成 31 年 3 月  
令和 5 年 3 月改正  
山梨県

## 目次

1	目的・位置付け	1
2	施設の状況・課題	1
3	今後の施設管理の方針	4
4	長寿命化に関する方針	4
5	長寿命化実施計画	6
6	長寿命化対策の実施効果	6
<別紙>	長寿命化実施計画（詳細）	7
<別表>	施設の建築物等所有状況一覧	8

## 1 目的・位置付け

### (1) 目的

県が管理・所有する公共施設について、将来的な活用を見据えた総合的かつ計画的な管理を推進するため「個別施設計画」を策定し、利用者の安全の確保とともに、長寿命化型の管理を行うことにより、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化及び施設の長寿命化を通じた県民サービスの向上を図ることを目的とする。

### (2) 位置付け

本計画は、「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づく施設類型ごとの個別施設計画(国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定する「個別施設ごとの長寿命化計画」)である。

### (3) 対象施設

大分類	中分類	小分類	施設番号、施設名称		所管部局
Ⅱ 行政施設	1 行政系施設	②検査研究施設 (衛生環境施設)	218	衛生環境研究所	福祉保健部
			219	食肉衛生検査所	

※分類は「山梨県公共施設等総合管理計画」における施設類型

### (4) 計画期間

平成30年度から令和9年度までの10年間とする。

ただし、計画期間の中間年を目途に、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととする。

## 2 施設の状況・課題

### (1) 施設における建築物の所有状況

No.	施設名	本館	動物舎 (及び機械室)	倉庫 等	車庫・自 転車置場	廊下	貯蔵 庫	大気 測定 所	合計
218	衛生環境研 究所	1	1	4	3	1	1	1	12
219	食肉衛生検 査所	1	1		1				3

※詳細データは<別表>のとおり

### (2) 施設の状況(老朽化状況)

#### 1) 衛生環境研究所

本館は、昭和46年3月に建築され、経年劣化が顕著であるが、平成23年度に耐震補強と大規模改修工事が行われており、必要最低限の安全性は確保されている。

各施設について、建築基準法、消防法等に基づく法定点検などを実施するとともに、建築部位・設備の劣化状況に応じ、これまで屋上防水、外壁、空調設備、給湯器等の改修・更新を実施してきている。

しかし、老朽化を原因とするトイレの配管からの汚水漏れや窓枠周辺部から室内への雨水の浸入、内壁のひび割れ、エアコンの故障などが発生していることから、緊急性の高いものから優先して修繕等の対応を行う必要がある。

その他、当所には、非常用発電装置が設置されていないことから、災害時でも検査機能が発揮できるよう、今後、設置に向けた検討が必要である。

## 2) 食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、新耐震基準により設計・施工された建築物であり、必要最低限の安全性は確保されている。

各施設について、建築基準法、消防法等に基づく法定点検などを実施するとともに、建築部位・設備の劣化状況に応じ改修・更新を実施している。しかし、竣工から 29 年前後が経過し、随所に経年劣化が見られていることから、計画的な修繕を検討していく必要がある。

## (3) 施設の運営・利用状況

### 1) 衛生環境研究所

衛生環境研究所は、公衆衛生の向上及び増進等を図ることを目的に、地域における科学的・技術的な中核機関として、食品や水道水をはじめ、感染症、食中毒、衛生害虫、大気、水環境といった県民生活に密着した様々な試験検査や調査研究を行っており、県民生活の安全と安心を支える重要な役割を担っている。

なお、当所は、昭和 24 年に県立医学研究所として設置され昭和 50 年に改称された衛生公害研究所と、昭和 48 年に衛生検査センターとして設置され平成 9 年に改称された衛生監視指導センターを平成 22 年に組織統合のうえ衛生環境研究所に改称し、現在に至っている。

業務の実施状況は、令和 3 年度実績で、飲用水試験や食品等試験など生活衛生等に係る試験検査を約 850 件及び調査研究を 6 件、感染症等検査や食品衛生検査など病原微生物等に係る試験検査を約 32,000 件及び調査研究を 8 件、環境大気試験や環境水質試験など環境汚染等に係る試験検査を約 14,000 件及び調査研究を 7 件それぞれ実施するとともに、技術職員に対する研修や衛生・環境に係る情報解析及び情報提供を行い、公衆衛生の向上及び増進等に大きく寄与している。

### 2) 食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、食品衛生上の危害発生の防止及び獣畜処理の適正確保のため、昭和 46 年に発足して以来、県内唯一の食肉衛生検査所として、と畜場、大規模食鳥

処理場における疾病排除や食肉衛生に関する検査及び監視指導を実施し、安全な食肉の提供及び県民の健康の保護に重要な役割を担っている。

なお、当所は、平成5年に老朽化に伴う庁舎の建替えを実施している。

各検査は、「疾病の排除」「微生物制御」「有害物質の残留防止」の3つを検査体制の柱として、「と畜場法」に基づく獣畜（牛・豚・馬・めん羊・山羊）のと畜検査を年間4万頭程度、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づく食鳥検査を年間6百万羽程度、それぞれ実施しており、食肉及び食鳥肉の安全性の確保に大きく寄与している。

#### **(4) 人口減少・社会環境変化に伴う利用者需要の動向**

##### **1) 衛生環境研究所**

当所は、公衆衛生や生活環境に係る試験検査や調査研究を行っているため、人口動向や社会構造の変化等に関わらず、一定量の業務を行う必要がある。

なお、新型コロナウイルス感染症等の感染症発生動向調査及び感染症法に関する行政検査のニーズが急激に増加しており、今後も新型コロナウイルス感染症の変異株や新たな感染症が発生した場合に備える必要がある。加えて、化学物質についても人体に悪影響がある物質が、年々環境基準に追加されていることから、検査項目は増加傾向にある。

また、調査研究については、社会的ニーズや県の施策・事業への貢献等を考慮して研究課題を選定している。

##### **2) 食肉衛生検査所**

当所は、県内唯一の食肉衛生検査所として法律に定められたと畜検査・食鳥検査を実施していることから、少子化等による人口減少の影響を直接受けるものではない。

#### **(5) 今後の課題**

##### **1) 衛生環境研究所**

衛生環境研究所は、公衆衛生の向上及び増進等のため必要な施設であり、県民の生命と安全を守り生活環境をより良くするための役割を担っていることから、引き続き施設を維持していく必要がある。

なお、本館は、平成23年度に耐震補強と改修工事が行われたが、昭和46年3月に建築され、施設設備の劣化による機能停止等が発生しているため、附属建築物を含め、現在の機能が低下しないよう、必要な修繕等を行う必要がある。

また、当所は、非常時の優先業務として、環境放射能調査や大気・水質等の検査を担っているが、大規模地震発生時には、検査機器の破損等の可能性がある。更に、停電時に電源を確保するための非常用発電装置が設置されていないことから、災害発生時での業務継続性の確保が課題となっている。

## 2) 食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、食の安全・安心を確保のため必要な施設であることから、引き続き施設を維持していく必要がある。

なお、竣工後 29 年が経過しており、随所に経年劣化が見られていることから、計画的な修繕を検討していく必要がある。

## 3 今後の施設管理の方針

今後も継続して使用していく必要がある施設については、長寿命化事業（施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業）を実施する。

また、施設の改修費の総額が 10 億円以上となる場合は、「山梨県 P P P / P F I 導入指針」に基づき、P F I 等の導入を検討する。

各施設の管理の方針は次のとおり。

### (1) 衛生環境研究所

本館は、公衆衛生の向上及び増進等のため必要な施設であることから、長寿命化事業を実施する。

なお、災害発生時での業務継続性に課題があるため、必要な対策の検討を行う必要がある。

### (2) 食肉衛生検査所

県内唯一の食肉衛生検査所として法律に定められたと畜検査・食鳥検査を確実に実施し、食の安全・安心を確保する上で必要な施設であることから、長寿命化事業を実施する。

## 4 長寿命化に関する方針

長寿命化対象施設のうち次表の建築物について長寿命化事業を実施する。

No.	施設名	長寿命化対象建築物	
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館

長寿命化事業は、「県公共施設マネジメント実施方針」に基づき、目標使用年数 80 年に向け、計画保全部位・設備について計画的な改修を実施する。

なお、事業の実施に当たっては、「県建築物点検マニュアル」に基づき定期点検を実施し、施設の安全性や劣化度等を十分に考慮し改修箇所の優先順位づけを行う。

また、点検結果及び改修履歴は、公共施設・財産マネジメントシステムに記録し、計画的及び効率的な保全業務に活用する。

<参考> 保全管理の考え方（「県公共施設マネジメント実施方針」）

○管理分類ごとの保全方針

分類		考え方	保全方針
計画保全	予防保全	劣化により建築物の構造躯体の寿命に直接影響を与える部位、故障等した場合に施設利用者の安全性や施設の機能維持に重大な影響を与える設備	予防保全の観点から不具合が生じる前に保全を実施する
	監視保全	劣化・故障等により建築物の寿命、利用者の安全性及び施設の機能維持に影響するが、事前の兆候を把握することにより対処可能な部位・設備	診断や点検結果を注視し、機能停止等の発生前に劣化や不具合の兆候に応じて対応する
事後保全		不具合が生じてから対応しても、建築物の寿命、利用者の安全性及び施設の機能維持への影響が少ない部位・設備	劣化の進行や機能停止の発生状況に応じて適宜対処する

○建築部位・設備ごとの管理分類

建築部位・設備			計画保全		事後保全
			予防保全	監視保全	
建築	屋根		○		
	外壁	外壁	○		
		外部天井		○	
	建具	外部建具、自動扉		○	
		その他建具			○
内部	内部仕上等			○	
電気設備	受変電	高圧	○		
	発電・静止形電源	非常用発電、交流無停電電源	○		
		太陽光発電			○
	電力	配管配線等、電線類、制御盤、分電盤、OA盤、蛍光灯他			○
	中央監視	中央監視	○		
通信・情報		LAN、電話、表示、映像、防犯等			○
		自動火災報知		○	
機械設備	空調設備	熱源	○		
		空調機、全熱交換器、空気清浄装置、ポンプ、タンク、ダクト、配管		○	
	換気設備、排煙設備、自動制御設備、給排水設備、消火設備、昇降機			○	
	衛生設備			○	

## 5 長寿命化実施計画

長寿命化対象建築物ごとの実施計画は次のとおり（詳細は＜別紙＞参照）。

【単位：千円】

施設番号	施設名称	建物コード	建物名称	建築年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	1,690	24,956	48,752	96,784		56,760			
<b>218 集計</b>					<b>1,690</b>	<b>24,956</b>	<b>48,752</b>	<b>96,784</b>		<b>56,760</b>			
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992		748	211	3,869		3,355	35,224		
<b>219 集計</b>						<b>748</b>	<b>211</b>	<b>3,869</b>		<b>3,355</b>	<b>35,224</b>		
<b>総計</b>					<b>1,690</b>	<b>25,704</b>	<b>48,963</b>	<b>100,653</b>		<b>60,115</b>	<b>35,224</b>		

※ 実施計画の改修費や改修年度は、保全マネジメントシステム（BIMMS）を活用して算出したものであり、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。

## 6 長寿命化対策の実施効果

長寿命化対策の今後 50 年間の実施効果は次表のとおり。

【単位：百万円】

長寿命化型	事後保全型	長寿命化対策の実施効果
2,480	4,098	△1,618

※長寿命化型：BIMMS による全建築物の費用推計（50 年間）

※事後保全型：総務省費用推計ソフトによる全建築物の費用推計（50 年間）



長寿命化実施計画（詳細）

施設番号	施設名称	建物コード	建物名称	建築年	区分	種別	分類	目標使用年数	更新履歴	次回更新年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	計(千円)	
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	建築 構造	構造躯体	予防保全	80		2050											0
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	建築 屋根	シート系防水	予防保全	20	H23	2021		10,598	2,391								12,989
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	建築 外部	外壁仕上塗材	予防保全	15		2021		11,192	18,700								29,892
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	建築 建具	外部建具	監視保全	40		2029											0
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	建築 建具	自動扉	監視保全	80		2050											0
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	電気 受変電	高圧	予防保全	30		2020		1,747									1,747
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	電気 通信・情報(防災)	自動火災報知	監視保全	20	H8	2029											0
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	機械 空調設備	空気調和器等	監視保全	20		2022		405		87,594							87,999
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	機械 換気設備	換気機器:送風機	監視保全	30		2022		609		9,190							9,799
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	機械 給排水設備	給排水(ポンプ、タンク、配管等)	監視保全	30		2021		405	27,661								28,066
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	機械 消火設備	消火設備一式	監視保全	30		2029											0
218	衛生環境研究所	218-01	衛生環境研究所本館	1970	機械 昇降機その他	エレベーター	監視保全	30		2024					0	56,760					56,760
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	建築 構造	構造躯体	予防保全	80		2072											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	建築 屋根	シート系防水	予防保全	20		2020	0	748									748
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	建築 屋根	屋根長尺金属板	予防保全	30		2029											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	建築 外部	壁-タイル	予防保全	80		2072											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	建築 外部	外壁仕上塗材	予防保全	15		2029											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	建築 建具	外部建具	監視保全	40		2032											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	建築 建具	自動扉	監視保全	80		2072											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	電気 受変電	高圧	予防保全	30		2022			211	3,869							4,080
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	電気 発電・静止形電源	非常用発電	予防保全	30		2029											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	電気 中央監視	中央監視	予防保全	15		2029											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	電気 通信・情報(防災)	自動火災報知	監視保全	20	H22	2030											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	機械 空調設備	空気調和器等	監視保全	20		2025						3,355	35,224				38,579
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	機械 自動制御設備	自動制御	監視保全	15	H30	2033											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	機械 給排水設備	給排水(ポンプ、タンク、配管等)	監視保全	30		2029											0
219	食肉衛生検査所	219-05	食肉衛生検査所本館	1992	機械 消火設備	消火設備一式	監視保全	30		2029											0

			長寿命化対象0棟			長寿命化対象	予防保全				0	24,285	21,302	3,869	0	0	0	0	0	0	49,456
							監視保全				0	1,419	27,661	96,784	0	60,115	35,224	0	0	0	221,203
						長寿命化対象施設計					0	25,704	48,963	100,653	0	60,115	35,224	0	0	0	270,659

※ 実施計画の改修費や改修年度は、BIMMS を活用して算出したものであり、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。

施設の建築物等所有状況一覧 (R4.3.31 現在)

長寿命化対象	法定点検	施設番号	施設名称	所在地	建物番号	建物名称	建物種目	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建物構造	(地上)階数	(地下)階数	新築日付	築年数	耐震診断実施状況	耐震補強実施状況	所管課
○		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	1	衛生環境研究所本館	事務所建	672.92	2,944.39	RC	4	0	1971/3/25	51	済	済	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	2	衛生環境研究所動物舎	雑屋建	158.83	158.83	CB	1	0	1971/3/25	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	3	衛生環境研究所倉庫	雑屋建	58.92	58.92	鉄骨造	1	0	1971/3/25	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	4	衛生環境研究所車庫	雑屋建	58.32	58.32	鉄骨造	1	0	1971/3/25	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	5	衛生環境研究所廊下	雑屋建	5.50	5.50	鉄骨造	1	0	1971/3/25	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	6	衛生環境研究所ガスボンベ庫	雑屋建	11.36	11.36	CB	1	0	1975/10/13	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	7	衛生環境研究所自転車置場	雑屋建	17.28	17.28	鉄骨造	1	0	1979/5/29	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	8	衛生環境研究所貯蔵庫	雑屋建	37.55	37.55	CB	1	0	1979/3/13	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	9	衛生環境研究所(北側プレハブ倉庫)	雑屋建	79.65	79.65	鉄骨造	1	0	1972/10/25	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	10	衛生環境研究所(北側倉庫)	倉庫建	19.83	19.83	CB	1	0	1973/9/27	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	11	衛生環境研究所(救急車庫)	雑屋建	34.00	34.00	鉄骨造	1	0	1974/9/23	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		218	衛生環境研究所	甲府市富士見一丁目1653-7	12	衛生環境研究所(大気測定所)	雑屋建	17.48	17.48	CB	1	0	1975/3/31	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
○		219	食肉衛生検査所	笛吹市石和町唐柏1028-1	5	食肉衛生検査所本館	事務所建	266.68	752.58	RC	3	0	1993/3/25	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
●		219	食肉衛生検査所	笛吹市石和町唐柏1028-1	6	食肉衛生検査所機械室及び動物舎	事務所建	52.20	110.02	RC	2	0	1993/3/25	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課
		219	食肉衛生検査所	笛吹市石和町唐柏1028-1	7	食肉衛生検査所車庫	倉庫建	56.00	56.00	鉄骨造	1	0	1993/3/25	51	不要	不要	福祉保健部衛生業務課